

利用者様の声

「自筆証書遺言書保管制度」

あなたの遺言書を法務局が預かります！

手続は丁寧に教えてくれました。
とても良い制度なので友人や知人に教えたいと思います。

(40代男性)

遺産相続で争いにならないように遺言書を作りました。保管場所が法務局なので、紛失などなく信頼できます。

(60代男性)

亡くなった後、知らせたい人に遺言書を保管していることを通知してくれるので、安心できます。

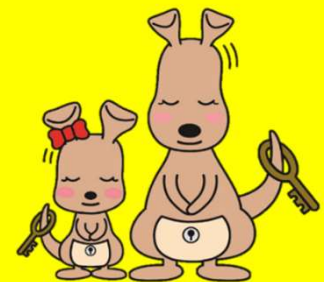
(80代女性)

法務局が遺言書の内容を証明してくれるので、家庭裁判所の検認が必要なくて便利だと思います。

(50代女性)

費用は保管1回につき3900円。申請するときにかかるだけで、安くて簡単に利用できました。

(70代男性)



遺言書ほかんガルー

- ✓ お気軽に **電話** または **メール** でお問い合わせください。
- ✓ 希望者には **ガイドブック** (冊子1部) を **無料** でお送りします。
- ✓ お問い合わせの際に **以下の簡単なご質問** にご協力ください。

【質問】

- 1 性別
- 2 年齢
- 3 この保管制度を知ったきっかけ
- 4 知ったのはいつ頃
- 5 送付先

【回答例】

- 1 男
- 2 60代
- 3 ○新聞、○ホームページ、弁護士など
- 4 ○年○頃、2か月前など
- 5 住所・氏名・連絡先

【お問合せはこちら】

福井地方法務局供託課 (〒918-8504 福井市春山1-1-54)

電話 : 0776-22-4189

メール : kyoutakuhokan_fukui_moj_bal@i.moj.go.jp

